

## 令和3年6月定例会補正予算追加提出分の概要

### 1. 編成概要

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、国は、生活に困窮している世帯を支援するため、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金制度」を創設することとした。また、その対象は、緊急小口資金等の特例貸付を、貸付限度額に達しているなどの理由で利用できない世帯としている。この制度に基づき、コロナ禍で経済的に困難な状況にある対象世帯に速やかに支援金を給付し、就労等の自立を支援する。

### 2. 事業内容

(単位：千円)

(1) 生活保護総務費 (社会福祉担当部 生活福祉総務課)

#### 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業

750,255

緊急小口資金等特例貸付制度を利用できない世帯のうち、世帯の収入や資産が生活保護に準じる水準にあり、かつ、ハローワークで求職活動を行うなどの要件を満たした世帯に、世帯の人数に応じて月6万円から10万円までの支援金を3カ月間給付する。

補助率 国 10/10

### 3. 補正予算の規模

(単位：千円)

区分	6月補正額		累計	対前年同期伸率
	既提出分	追加提出分		
一般会計	1,091,604	750,255	207,578,536	△ 16.06 %
特別会計	—	—	139,935,500	4.36 %
企業会計	—	—	47,687,200	△ 1.70 %
計	1,091,604	750,255	395,201,236	△ 8.07 %
公債管理特別会計	—	—	17,014,000	
合計	1,091,604	750,255	412,215,236	

### 4. 議案

○予算案 1件